

働いて働いて働きすぎて 命を落とすことのないように 労働時間の規制緩和に 反対する市民集会

2026年2月、日本労働弁護団は、裁量労働制の適用対象拡大に改めて反対する声明を発表しました。裁量労働制は、実際の労働時間にかかわらず一定時間働いたものとみなす制度であり、長時間労働や健康被害の危険を高めかねません。働く人の命と健康、生活時間を守るルールについて、日本労働弁護団所属の弁護士、研究者のお話、そしてご遺族の声を通して、一緒に考える集会です。

日 時

2026年9月10日（木）

18:30～20:00

場 所

自治労会館 5 階大ホール

参加費無料・予約不要

プログラム

■ 講演 | 労働時間規制緩和をめぐる労働法制の動向

日本労働弁護団事務局次長 有野優太 弁護士

■ 講演

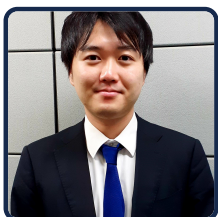
北海学園大学 川村雅則教授

■ 過労死遺族の方のお話

■ 手書き動画上映

過重労働被害者のご家族 tocco さんによる手書きメッセージ動画

■ 参加されたみなさんからのご発言



有野 優太 弁護士

日本労働弁護団
事務局次長



川村 雅則 教授

北海学園大学

あなたの参加が、働く人の命を守る力になります。